平成２６年（再イ）第２４７号
大阪府豊中市上津島２丁目18番10号
再生債務者　福本　真照
1　決議に付する再生計画案　平成26年11月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月13日まで
平成26年12月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第３３３号
大阪府摂津市一津屋３丁目７番31―603号
再生債務者　東垂水裕輔
1　決議に付する再生計画案　平成26年11月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月15日まで
平成26年12月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第４７号
兵庫県尼崎市南武庫之荘７丁目10番５―202号
再生債務者　丸茂　文英
1　決議に付する再生計画案　平成26年11月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年12月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月24日まで
平成26年12月３日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第１３号
福岡県飯塚市阿恵384番地１　阿恵コーポ406号
再生債務者　和多　太生
1　決議に付する再生計画案　平成26年12月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年12月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月26日まで
平成26年12月５日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２６年（再イ）第６３号
北九州市小倉南区葛原２丁目13番１―７号
再生債務者　鎌田あゆみ
1　決議に付する再生計画案　平成26年12月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年12月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年12月26日まで
平成26年12月５日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第１２号
宮崎市清武町今泉甲3916番地47
再生債務者　岩城　一男
1　決議に付する再生計画案　平成26年10月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月５日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月５日まで
平成26年12月５日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第９号
青森県八戸市長苗代２丁目16番３号
再生債務者　大宮　逸雄
1　決議に付する再生計画案　平成26年11月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月９日まで
平成26年12月５日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第１７７号
大阪府吹田市朝日が丘町11番５号
再生債務者　三上　　学
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年12月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第１４９号
横浜市緑区十日市場町1258番地　十日市場ヒルタウン14―７号棟403号
再生債務者　永井　道子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年12月５日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第１５７号
横浜市港南区港南台９丁目32番32―707号
再生債務者　阿部　昇史
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成26年12月５日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第３号
兵庫県西宮市南甲子園１丁目３番４―206号
再生債務者　坂根　伸宏
1　決定年月日時　平成26年12月２日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年12月24日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月５日から平成27年１月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再ロ）第７号
静岡県焼津市小土401番地の１
再生債務者　松永　　清
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年12月26日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月８日から平成27年１月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１号
愛知県豊田市山之手８丁目２番地１　ユニーブル山之手801号
再生債務者　竹内　幸広
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年11月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年12月26日まで
平成26年12月５日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２６年（再ロ）第２号
佐賀県杵島郡大町町大字大町1240番地７
１―１―１
再生債務者　筒井　　淳
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年12月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年１月８日まで
平成26年12月４日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（再ロ）第５号
大津市松陽３丁目10番11号
再生債務者　野口　真一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年12月５日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年１月９日まで
平成26年12月５日
大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第５号
愛知県岡崎市橋目町字御小屋西208番地　第２大豊マンション106
再生債務者　工藤　誠司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月４日
名古屋地方裁判所岡崎支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１６年（再ロ）第５５号
茨城県潮来市日の出５丁目13番地10、認可決定時の住所千葉県習志野市津田沼５丁目11番12号202号室、認可決定時の住民票上の住所千葉県四街道市大日448番地９
再生債務者　大野　幸夫
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年４月26日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成26年12月３日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係